団体名			公益財団法人 武蔵野市福祉公社						
	指標名	権利擁	護事業の利用者増				目標値	320人	
	過	去 の	実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(過去	この実績についての説明)	
1		(単位:人	()	318	306	304		利用者は増加しているが、高齢者が主なご利用者であることか 逝去される方も多く、全体の利用者数は増加していない。	
		†政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2]改正)の具体的な取組の該当項目					•		
事	設定理由等取	2025年を目前に控え、一人暮らし高齢者・高齢者のみの夫婦世帯の増加、更に親族機能の希薄化に伴い、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業など、権利擁護事業を必要とする市民が増加し、事業の拡大が見込まれるため。 ※成年後見事業、地域福祉権利擁護事業、生活保護受給者金銭管理支援業務、つながりサポート事業の各年度末の利用者を積算。							
業	組内	・令和5年度はパンフレットを刷新し、市民周知に更に努めていく。 ・今後のさらなる利用者増に耐えうる体制の構築が必要となることから、職員増により体制を強化し、併せて、多様なニーズに対応できる職員のスキル向上のため、引き続き研修を実施していく。							
	容指						目		
	標名	職員の	労働生	上産性の伸び率	(前年度比)		標値	2. 0%	
	過	去 の	実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(過去	この実績についての説明)	
2		(単位:%	6)	▲1.0	▲6.3	▲ 18.1	介護	R険事業において減収したため実績が低下している。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2 月改正)の具体的な取組の該当項目								
財	設定理由等	人員確保が困難な状況の中、安定的な事業運営のためには、職員の能力や意欲の向上、働きやすい職場環境の整備、そして業務の効率化が必要であるため。 ※指標としては、キャリアアップ助成金の申請などで活用する生産性要件算定シートにより算出。							
務	取組内容	 ・収支改善のため、「収益向上委員会」を立ち上げ、新規利用者の獲得、稼働率向上と業務改善を進めていく。 ・令和5年度以降も、資格や経験のない者の採用、大学等新卒者の採用についても強化し、必要な職員を確保していく。 							
3	指標名	人材育	成基本	本方針に基づく	人材の育成及	び人材の確保	標値	職員研修計画に基づく研修の実施	
	過	去 の	実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(過2	をの実績についての説明)	
	重)	単位:)	方針の運用	方針の運用	方針の運用		9年度に人材育成基本方針を策定し、平成30年度からそれに 職員研修計画を実施した。	
内			出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2 D具体的な取組の該当項目						
部	設定理由等取	設 定 職員の確保は喫緊の重要課題であり、そのためには、働きやすい職場環境とあわせて研修制度を充実させる必要がある。また、研修制度を充実させることで、職員の能力を向上させ、労働生産性を高めることができる。							
管理	組内	・各事業/ 職員として ・職務にが 修には、	に応じた」 ての資質 なじた専り 市民社会	の向上と育成を図っ 門研修や、職位別の 福祉協議会との連携	採用することを基本 ていく。 研修ばかりでなく、な もの強化として市民	とするが、資格がな 公社内での全体研修 社会福祉協議会職	い者 ⁴ 多を実 員の参	ら未経験者で意欲のある者も採用し、研修等を通じ、福祉公社 施し、公社職員としての自覚を促し、結束を高めていく。全体研 かの機会を設ける。 も企画し、職員同士がコミュニケーションを図れるよう工夫して	
	灾	0.70							